

## 1. 評価結果概要表

作成日 2009年1月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0874400351
法人名	株式会社 モデンナ・ケアサービス
事業所名	グループホーム 響
所在地	茨城県北相馬郡利根町横須賀147 (電話) 0297-61-8500

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成21年1月20日	評価確定日	平成21年3月9日

## 【情報提供票より】(平成20年12月30日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 9人, 非常勤 5人, 常勤換算	4.1人

## (2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	28,350 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,050 円			

## (4) 利用者の概要( 月 日現在)

利用者人数	16 名	男性	2 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 91 歳	最低 70 歳	最高 102 歳		

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	朝野循環器科クリニック ・ 菊池整形外科 ・ 菊池歯科医院
---------	-------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表が今後老人福祉施設が必要になると感じたのと同時にきめ細かなケアを提供したいとの思いから、ある医療機関の会長のアドバイスを受けながら設立した。グループホームの利用者は平均年齢91歳であるがひとりひとりが生き生きと生活を送っている様子が伺える。敷地内に併設のショートステイ、デイサービスの複合施設として地域との交流も盛んで、秋祭りには総勢300名ほどの参加があり地域密着型サービスに積極的に取り組んでいる。利用者同様に家族との関係をとても大切にしているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果について職員と話し合って検討を行い、意見箱の設置場所の移動等出来るところから改善している。看取りに関しては現在書式を整備している段階である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に関し全職員の意見を聞き、管理者がまとめ記入した。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	6ヶ月に1回 行政、民生委員、区長、利用者家族、職員の構成で開催し、会議で出た意見をカンファレンスで話し合い、サービスの向上に努めている。外部評価結果についても報告している。都合で不参加の家族に対しては面会時に会議内容を報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者、家族の意見や悩みを意見箱やホーム苦情窓口と言えように配慮しているが、出来るだけ直接伝えてもらうべく機会があるごとに聞くように努めている。意見等が出た場合は職員間で話し合い、解決に努めている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との交流は盛んで、小、中学生の体験学習の体験の場やボランティアの発表の場として提供し、利用者も楽しみにしている。自治会に入会し環境美化への参加やホーム主催の秋祭りには総勢300名ほどの参加があるため近隣のスーパーや高校の駐車場を開放してもらい、地域住民、利用者、家族、ボランティアと盛んに開催。幼、保育園児との交流は3ヶ月ごとに行っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「心に響くサービスを目指して」法人の理念と共にホーム独自の理念を開設前に代表、管理者、職員と作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時に唱和したり、名札の裏に携帯している他、事務所、リビング、玄関に掲示することにより、理念の実践の意識付けを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し環境美化に参加し地域住民との交流に努めている。地域の小、中学生の体験学習の場やボランティアの発表の場とし提供し利用者も楽しみにしている。法人主催の秋祭り(運動会)には地域住民、利用者家族の参加人数が300名にもなりボランティアの模擬店もあり盛大である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果をホーム内、法人全体で検討し改善に努めた。また、外部評価の意義は管理者より職員に伝えられ、必要性を理解しているということが職員の聞き取りより伺えた。自己評価に関してはカンファレンスで職員の意見を聞き、それをもとに管理者が作成した。2ユニットを全職員でケアしているので自己評価表は1部のみ作成。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	6ヶ月ごとに、行政、区長、民生委員、家族代表、職員の構成で開催し、利用者の状況や活動報告を行っている。席上出された意見等は日々のサービス向上に活かすように努めている。不参加の家族に対しては面会時に会議内容を伝えている。議事録をまとめ職員に報告し共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月行政担当者が利用者の意見を聞きに来ている。またその時や必要に応じ行政との話し合いを行い、連携をとっている。行政主催の研修、勉強会に積極的に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のスマイル便りで行事内容や利用者の状況を個々に合わせ報告、又金銭報告も行っている。必要に応じて電話あるいは面会時に報告をし、記録に残していることが書類により確認された。利用者が電話で家族と会話を楽しむ機会もある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情受付担当者の表示により家族、利用者が意見等を伝えられるように努めている。また意見等が出た場合は苦情処理の措置概要に基づき処理体制をとっている。	○	意見箱の設置は改善されていたが、社会福祉法の施行により苦情受付担当者以外に解決責任者とその解決プロセスを透明化する目的として第三者の設置が規定されているので、意見の言いにくい家族、利用者への配慮として(苦情解決責任者、第三者の設定を)明確に記載することが望ましい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のレベル・アップの為法人内の異動はあるが、出来るだけ利用者への影響を最小限に抑えるように配慮している。家族の都合により離職する職員に対しては、休職という形をとって可能ならば復職できるような体制をとっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は管理者が受講し、その後申し送り時等に職員に伝達し研修ファイルにまとめている。外部研修には職員のレベルや希望に合わせた研修、勉強会に参加出来、受講後はカンファレンスで報告を行い全職員に伝達され共有していることが研修ファイルから確認された。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内他施設との交流を図るため勉強会を開催し、サービスの向上に努めている。法人外ホームへ管理者同士は電話にて連絡を取り合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設内のデイサービス、ショートステイサービスを利用しながら徐々にホームでのサービスに馴染めるよう家族と緊密に連携を取っている。一日体験も可能であり、職員や他の利用者、場の雰囲気に馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として利用者から学ぶことが多く、共に支えあって生活している様子が調査時に見られた他、職員の聞き取りから伺えた。当たり前のケアの提供に対し利用者から常に感謝の言葉があるが、職員はその感謝の言葉に感謝をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者、家族からの聞き取りやアセスメントから思いや意向の把握に努めている。意向を表しにくい利用者に対してはじっくり時間をかけて聞き、表情から把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントについてスタッフ間で気づきを記入し情報を共有し、更に家族、利用者、職員と意向や意見を交換の上、長谷川式をもとに個々に応じて充分検討、居室担当者やケアマネジャーとでケアプランを作成している。必要に応じ看護師、かかりつけ医の意見もプランに反映している。作成後は家族に同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケース記録にケアプランに応じたチェック表が整理され、1ヶ月ごとにモニタリング・評価を行い変化がない場合は3ヶ月ごとにプランの見直しを行なうと共に変化が生じた場合は現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	複合施設の機能を活かしてデイサービス利用者との交流を行っている。月2～3回複合福祉施設でエクササイズマシンを指導者のもと利用している。家族付き添い通院が難しい場合は職員が付き添っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望を大切にしかかりつけ医に継続して受診しているが、協力医療機関医の往診が毎月あり、夜間は24時間電話対応可能である。受診後は家族への報告をし、記録に残してある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	会社全体で看取りについて家族、利用者からの希望があれば行う方向で、現在は1. 希望書 2. 延命処置に関する意思表示 3. 同意書等の書式の検討段階である。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねることのない様職員同士で気をつけている。個人情報保護法に注意を払い、関係書類の整備、記録ノートの保管等の取り扱いに注意を払っている。家族との話し合いは居室、事務室で行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが、利用者のペースを大切に、その人らしく生活できるように、レクリエーションや体操の参加は強制せず、利用者の意思で行ってもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を聞きながら1週間ごとに職員が作成し色彩にも気を配り、季節の食材を提供するように努め更に個人にあった食事提供を行っている。準備、食事、後片付けを職員と会話を楽しみながら行い、利用者の生き生きとした表情が印象的であった。外食に行くことを利用者は楽しみにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じて毎日入浴支援をしている。時間帯も希望に合わせて支援をしている。入浴時は利用者の気持ちが素直に出る場合があり、職員は利用者の声を受け止める機会と捉えている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職歴、生活歴、趣味から利用者に合わせて役割をもって生活に張りがあるように支援している。散歩や中庭で外気浴をすることにより五感が刺激を受けリフレッシュできるように努めている。主婦が多いため、洗濯、洗濯干し、取り込み、たたみ、料理、掃除等で個人の力を活かすように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望により買物、散歩には1対1で支援している。中庭には自由に出入りが出来、天気の良い日はのんびりベンチに座っている光景が見られるとの事であった。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	幹線道路に面しているため危険防止の為正面玄関は施錠して、この件は家族に説明し理解を得ている。外出傾向が見られる利用者に対しては職員が落ち着くまでしばらく付き添い、散歩に出るように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の指導のもと夜間想定、通報訓練を含めた避難訓練を実施している。備蓄品は複合施設で2日分確保している。地域の協力については運営推進会議で要請している。	○	備蓄品の保管場所、公共施設への避難場所の把握が職員の中で共有できていないように感じた。今一度職員全員で共有に努めることが望ましい。備蓄品に関し地域住民の避難場所として提供するのであれば少ないように感じるが、地域との連携をどうするか検討する事が望ましい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士のアドバイスをもらい、バランスの良い食事の提供を心がけ、利用者の健康状態把握のため食事量、水分量をバイタルと一緒に記入している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	純和風のホーム全体の空間が広く、利用者はそれぞれにのんびり生活している。季節に応じた花や装飾(玄関、リビングにお雛様)をすることにより利用者が季節感を感じるように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が自宅の延長の生活を送れるように使い慣れた家具の設置、趣味の飾り物、家族の写真を置き、利用者がホッとする居室となっている。		